

これだけは知<sup>し</sup>っておこ<sup>う</sup>!

# スマホを使<sup>つか</sup>う あなたへ



**無料**  
ダウンロード  
し放題!!

滋賀県



# インターネットには 危険がいっぱい!?

スマホやゲーム機でインターネットを使うのは楽しいけれど、危険なこともたくさんあります。

- ネットで知り合う人は、いい人ばかりではありません

友達になるフリをして、悪いことをしようと考えている人もいます。

カワイイ女の子かと思ったら、



イヒヒ

実はこわいおじさんかも!!

- ネットにはウソの情報もまざっています

ニセモノのゲームをダウンロードさせて、スマホの中の大事な情報を盗むという犯罪もあります。

- スマホをなくすといけない!

スマホ・ケータイには大事な個人情報がいっぱいです。落としたり、誰かに渡したりすると、家族や友達の情報がもれて、悪用されるかもしれません。



# インターネットを楽しく 安全に使うために

- 知らないアドレスからのメールは開かない。

- 知らない番号や、非通知の電話には出ない。

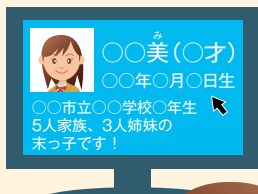
知らない  
アドレスのメールは  
ほっておいて大丈夫!



- ネットで知り合った人に会いに行かない。

- 自分や家族、友達の情報をおしを教えない。

- ネットに、自分や家族、友達の大切な情報を気軽に書き込まない。



個人情報や悪口、ウソを書き込まない

- 友達の悪口やウソを書き込んではいけません！

無料で遊べる♪とダウンロードしたら...



スマホの中の個人情報がかげとられ...

迷惑メールがたくさん届く!!



- アプリを気軽にダウンロードしない。

- 興味本位でアクセスしない。

- ゲームやスマホなどのパスワードや  
アイディーアイディーは、家族以外  
かぞくいがい  
に教えない。  
おし



- スマホを他の人に  
ほかひと  
貸してはダメ！  
か



- スマホがいらなくなっても、捨てたり、誰かにあげてはダメ！  
だれ  
（必ずお店で解約手続きをしましょう。）  
かなら みせ かいやくてつづ



こま  
困ったり怖いときは、家族や周りの  
こわ  
ひと  
人にすぐ相談しよう！  
かぞく まわ  
そうだん

## よくあるネットトラブル【架空請求・不当請求】

# 無料のはずのアダルトサイトで料金を請求された!



こんなときどうする?

絶対に連絡しちゃダメ! 無視しよう。

相手に連絡すると、電話番号やメールアドレスを知られてしまいます。名前や住所も聞き出されて、しつこくお金を請求されるかもしれません。絶対に相手に連絡しないようにしましょう。

アダルトサイトのほかにも、無料のはずの占いサイトやゲームサイトに登録したら、突然有料登録され、料金を払えと言われた、というトラブルもあります。「無料だから」と簡単にクリックするのはやめましょう。



## ご家族・先生・支援者の皆様へ



スマホやインターネットは大変便利なものですが、使い方次第では子どもたちがトラブルに巻き込まれる危険があります。

例えば「子どもが黙って親のクレジットカードでオンラインゲームのアイテムを購入し、料金を請求された」というトラブルがあります。また、最近の携帯ゲーム機や親が機種変更した後の解約済のスマホでも、無線LAN等を利用できる環境があれば、自宅や飲食店等で簡単にネット接続ができます。ご家族は、次のようなことに気を付けましょう。

- ◆クレジットカードの保管場所など、管理に注意する
- ◆クレジットカード情報を登録しているサイト ID 等の管理には細心の注意を払う
- ◆クレジットカードの利用明細を毎月確認する
- ◆大人の携帯電話やスマホ、大人が会員登録した ID を子どもに利用させない



DVD「子どもと学ぶネット社会」もご覧ください。  
滋賀県のホームページから見られます。

⇒  で

消費生活センターでは、ネットトラブル以外にも、キャッチセールス、マルチ商法などの契約トラブルや、製品事故・多重債務など、消費生活にまつわる様々なトラブルのご相談に応じています。

子どもや生徒などの様子が「いつもと違うな」「どうしたんだろう？」など、被害にあっていることが疑われる場合は、早急に消費生活センター（裏面）へ相談してください。（滋賀県では、県内すべての市町に消費生活相談窓口があり、電話や来訪の相談を受け付けています。）

<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/shohi/>  も

自分自身や友達がインターネットを  
して、不安に感じたり、トラブル  
にあつて困つたら、



わたし  
私「名前」は  
.....  
.....  
さん  
.....  
に相談します。



それでもよくわからないことがあつ  
たら、消費生活センターに相談してみ  
よう。

## 消費生活相談窓口

### 滋賀県消費生活センター

■ 相談時間 / 9時15分～16時 (祝日・年末年始を除く)

■ 〒522-0071 彦根市元町4-1 (JR彦根駅 徒歩5分)

TEL : 0749 - 23 - 0999

FAX : 0749 - 23 - 9030

携帯電話・スマホからは



### 消費者ホットライン

ゼロコーナゼロ まろろよ みんなを!  
TEL : 0570 - 064 - 370

最寄りの市町や県消費生活センターにつながります。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/shohi/>

滋賀県消費生活センター

も

検索